

議案第 11 号

名張市文化財の指定について

名張市文化財保護条例（平成12年条例第14号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり名張市指定有形文化財（工芸品）の指定を行う。

令和 5年 3月 2日提出

名張市教育委員会
教育長 西 山 嘉 一

名張市文化財保護条例（平成12年名張市条例第14号）第4条第1項の規定により次の文化財を名張市指定有形文化財（工芸品）に指定する。

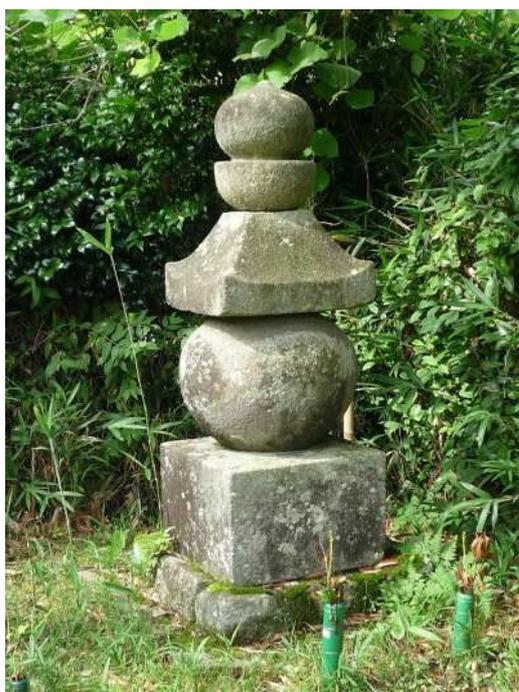
名 称 石造五輪塔

員 数 1基

指定理由

石造五輪塔は、完存で、短野の共同墓地に上部に位置しています。西大寺系五輪塔の形式で、空風輪が大きく、地輪が横長で、どっしりとした安定感があるなど、無銘であるものの、鎌倉時代末期の特徴を示します。総高は1.58mで、石質は花崗岩です。

本塔類似形式の大型五輪塔は、大和・河内・山城地域では墓地の中心に建てられ、墓地に埋葬される人々全体の供養塔として、念仏講によって建てられることが多いとされることから、埋葬墓の中心に位置する本塔は、律宗の伊賀地域での広がりを示すとともに、当時の信仰の姿を残す貴重な五輪塔です。



令和5年2月8日

名張市教育委員会 様

名張市文化財調査会

答申書

令和4年9月21日付名教文生第600号で諮問を受けました文化財指定について、下記のとおり名張市文化財に指定することが適切であると答申いたします。

記

名 称	石造五輪塔 (せきぞうごりんとう)
数 量	1基
種 別	有形文化財 工芸品
所在地	名張市短野1012番地
概 要	<p>石造五輪塔は、完存で、短野の共同墓地に上部に位置しています。西大寺系五輪塔の形式で、空風輪が大きく、地輪が横長で、どっしりとした安定感があるなど、無銘であるものの、鎌倉時代末期の特徴を示します。総高は1.58mで、石質は花崗岩です。</p> <p>本塔類似形式の大型五輪塔は、大和・河内・山城地域では墓地の中心に建てられ、墓地に埋葬される人々全体の供養塔として、念仏講によって建てられることが多いとされることから、埋葬墓の中心に位置する本塔は、律宗の伊賀地域での広がりを示すとともに、当時の信仰の姿を残す貴重な五輪塔です。</p>